

議 会 運 営 委 員 会

平成24年7月17日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時33分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数は7名であります。

本日は大変暑くなりますので、もしよろしければ上着等お脱ぎになって審議をしてください。

それでは、まずお配りをしているとおりに進めてまいります。第1、議長諮問、議会中継システムの導入のあり方を含めた議長諮問事項に係る各会派の意向についてということで資料を改めてまたお配りをさせていただいております。この内容に沿って前回は確認をしておりますが、前回の議運からこれまでの間に各会派で議論をなされていると思いますので、改めてその内容について各会派に確認をしていきたいというふうに思います。順番に進めていって、前回は申し上げましたが、議論がそんなにかからないものについては早目に決めていきたい、そんな考え方を運営上は持っております。ただ、どれもやっぱりまだ進めていくのに時間がかかるとすれば、進めていく中身の進め方というのですか、どれを先にとということも今後の議論の中で詰めて決めていきたいというふうに考えております。

それでは、まず1、予算、決算審査における事前通告制についてということで、各会派でいきます。

市民クラブさん。

○委員(阿部正明) 私どもの会派は、これについていろいろと議論させていただきました。その意見についてちょっと述べさせていただきます。

通告以外の質問をしたときに、事前通告をしなければいけない、質問ができないのであれば、開かれた議会ではないのではないかな。もう一点は、事前通告制にする質疑が制限されるので、今までどおりでよい。もう一点は、今までどおりのほうが行政と議員の緊迫感があり、効率的な審議ができるのではないかな。次に、通告により議員の質疑を制約することに伴うメリットが見当たらない。最後には、議員の発言を制約すべきでないという中から、現状のままでよいということになりました。

以上です。

○委員長(小久保重孝) まずはとにかく聞いてまいりますので、次、新政クラブさんはいかがですか。

○委員(小泉勇一) 前のおりです。変わりありません。

○委員長(小久保重孝) 前回と同様、これはもう導入すべきだということで、丸ということでございました。

続いて、市民21。

○委員(国本一夫) 導入は賛成です。でも、基本的に質疑を制限するべきではないと、そういう

ものがつければ全然オーケーだということです。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 公明党としては、結論から言いますと現状のままということで。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん、済みません、結論プラス、何かもし意見もあれば。

○委員（原見正信） 議論が担当のほうともより深まるとか、議員の制限すべきでないということと、あと緊張感を持たれるということがあって、現状でいいということでもあります。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

きょうも無会派の吉野英雄議員が来られているので、後でまとめて機会を設けたいと思います。

それでは次、2点目の予算、決算審査特別委員会の常任委員会化についてはいかがでしょうか、これも順番どおりでいいですかね、さっきと同じです。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましては、今のところもう一度議論を保留をさせていただきたいのと、議論の中ではこれについては他の市議会でもまだ取り入れは少なく、増加していると思えない中、またこれを導入することによって予算、決算にかかわる審査、一般補正の財源補正の部分のチェックなど、また委員長が行政に言える、それに対してのメリットは皆さん理解はしております。そのためには、議長諮問の中にも書かれていますけれども、正副委員長の互選をしなければならない、そういう問題も当然出てくるわけでありまして。その中で、またいろんな、これはどのものについても言えるのですけれども、会派とのもめごとになる原因の一つと、そういう意見も出ております。その中でまたその都度多くの議員に正副を経験してもらえる、今のままですとそういうことにもつながるので、今の現状のままで審議には影響がないのではないかと、そういった意見もまず数多く出ておりますので、これについては今のところ保留させていただきたいと思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それで、新政クラブさんは前回と同じでよろしいですか、ほかに何か。

○委員（小泉勇一） 前回と同じでいいのです。うちが5番目まではもう結論が出ていますので、今から一々取り上げることはないと思いますので、そのような扱いをしてもらいたいと思います。

○委員長（小久保重孝） 5番までということでよろしいですかね。その都度一応確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次は、市民21。

○委員（国本一夫） 必要であると、オーケーだということです。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 結論からまず言いますと現状のままということで、それで正副委員長を会派同士で平均、満遍なく出すということもいいかなというふうな考え方です。正副委員長を決める作業時間とか労力もそんなにかからないだろうということで、現状のままということで。

○委員長（小久保重孝） では次、3点目の副議長の一般質問の自粛の削除についてでございます。

これは、市民クラブさん、いかがでしたか。

○委員（阿部正明） これにつきましては、ただいま議論中であります。もう少しお時間をいただ

きたいのと、そういった中で皆さんの意見の中では正副監査と、伊達市の看板でございます。そういった中で、もう少し副というものに対しては重く感じてほしいのと、もう一点は議長が万が一お休みになった場合かわりに副がやるわけでございますけれども、そういった中で一般質問等を迎えたときに、そのときにかわりの別な方が議長を、年長の方がされるのかなというふうには思いますけれども、そういった中でかわる時点、どういうふうになるか流れるにはわかりませんが、そういったところで副議長としての立場、また行政からのいろんな情報も私たちは受けていると思います。そういった中で議長、副という立場から、一般質問的なものに対してももう少し考えてはどうなのかと、またその中では一般質問をやるべきという議員の方もおられます。この部分につきましては、もう一度もう少し論議させていただきたいと思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

これについて新政クラブさん、市民21は丸でしたが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） まず、これも結論から言いますと現状のままでもいいと思います。それで、逆に今までなぜ三役が自粛する方向できたかという部分からいきますと、その辺がその方でなければ知り得ない情報というか、ほかの一般の議員との格差というか、その辺がクリアされなければ、現状のままです。

○委員長（小久保重孝） 確認ですけれども、知り得ない情報というものを持ちながら一般質問するというのは非常に困難ではないかということで、現状のままのほうがよろしいということでしょうか。

○委員（原見正信） はい。

○委員長（小久保重孝） そして、では4点目です。常任委員会の月例化でございます。

市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましては、前回の議運のときにもお話が出ましたけれども、ほかの事例を見てもよい結果に進んでいるというふうにお話を聞きました。そういうことに際しまして、やはりこれは取り入れるべきでないかということでございます。

○委員長（小久保重孝） これは、では会派としてオーケーということでよろしいですか。

○委員（阿部正明） オーケーです。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

これについては、新政クラブさん、市民21も丸ということでございました。

公明党さんは、いかがでしょうか。

○委員（原見正信） これにつきましては、こういう意見が出ました。常任委員会、年度の頭にそれぞれの計画も立てているし、必要に応じて開催するべきだということで、結論は現状のままです。

○委員長（小久保重孝） 確認ですけれども、月例化という制度上の変更はせず、年度当初の計画に沿って必要に応じて招集ができるのだから、別に変更する必要はないということでしょうか。

○委員（原見正信） はい。

○委員長（小久保重孝） 次に、5点目の委員会行政視察の隔年制の廃止についてはいかがでしたか。
市民クラブさん。

○委員（阿部正明） これにつきましては、今のところ現状どおりというふうになってございます。
2年で1回の委員会視察と会派の視察で、これだけでも十分であろうと。また、市民に対して我々議員がもう少し市民が納得できるように頑張るという中で、それが認められるような形になってくれば導入してもいいのではないかといいふうになってございますので、今のところは現状のままでよい。

○委員長（小久保重孝） 確認ですが、これはもう議論は尽きたということよろしいですか。

○委員（阿部正明） はい。

○委員長（小久保重孝） では、これについてはバツということの判断で、わかりました。

新政クラブさんは丸でした。

市民21は三角という扱いになっておりましたが、何か変わったことがありますか、よろしいですか。

○委員（国本一夫） 一言言わせていただければ、調査研究が必要なのは議員の義務ですので、必要だということで、オーケーです。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 他市町村の先進事例というのは非常に貴重な勉強でもありますし、そういう意味で予算、財政が許せばいいということで、オーケーのほうで。

○委員長（小久保重孝） 予算が許せばオーケーということで、これはもう議論はいいということでよろしいですか。

○委員（原見正信） はい、いいです。

○委員長（小久保重孝） 丸ということですね。

○委員（原見正信） はい。

○委員長（小久保重孝） これについては、確かにこの議会で丸にしても予算のことがありますので、その先でどうなるのかはわからないという中で議論しておりますので、ご理解ください。

そして、6点目は広報特別委員会のあり方が1から3番までありましたが、これについてはまずいかがだったでしょうか。

市民クラブさん。

○委員（阿部正明） 1から3点までございますけれども、1点目につきましてはオーケーと、2番目に広報特別委員会の常任委員会化に関しましては、これも先ほども出ていましたけれども、予算とかそういったものにつきましてまだ係る状況にございますので、これについてはバツでございます。3点目の広報及びホームページの関係につきましては、これも広報委員会さんのほうでのお願いということで、オーケーというふうに見ております。

○委員長（小久保重孝） わかりました。確認ですが、1番が丸で2番がバツで、3番については広報委員会ですというのであれば特に問題ないということで、丸ということですね。

○委員（阿部正明） はい。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 新政クラブは、今市民クラブさんとほぼ同じ考え方で、2番の広報特別委員会の常任委員会化については無理があるだろうという意見でございます。あとの1と3については、市民クラブと同様です。

○委員長（小久保重孝） では、1と3が丸で2がバツということですね。ありがとうございます。
市民21も一部意見を分けていましたが。

○委員（国本一夫） 丸、バツ、丸です。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 私どもの会派も1と3は丸で、2がちょっと保留というか、三角ということで、もう少し議論したいということです。

○委員長（小久保重孝） わかりました。では、1番、3番についてはもう特に問題はなくて、2番についてはもう少し議論したいけれども、どちらかという三角ということですね。

○委員（原見正信） はい。

○委員長（小久保重孝） 了解しました。

それと、あと7点目の議会の広聴活動のあり方についてであります。一応皆さんに諮っていただいておりますが、これは議長から広報特別委員会にあてているものでございますので、手続的には広報特別委員会に諮るということでよろしいかどうか、その確認でございます。諮った結果、また議運で議論する可能性はあるのですが、各会派でいろんな意見もあったかもしれませんが、まず広報特別委員会で議論することによろしいかどうかだけちょっと確認させてください。

○委員長（小久保重孝） 市民クラブさん。

○委員（阿部正明） それはオーケーでございます。広報委員会のほうに余り負担をかけず、これは全体的に議員でやるべきということでございます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 新政クラブさん。

○委員（小泉勇一） 新政クラブもほぼ同じでございます。一たんこれは広報特別委員会で議論をして、その答えがどうなるかわかりませんが、広報特別委員会で議運で論議すべしということになれば、この場で論議するのがいいのではないかというふうに思います。

○委員長（小久保重孝） 市民21。

○委員（国本一夫） 同じです。

○委員長（小久保重孝） 公明党さん。

○委員（原見正信） 公明党も皆さんと同じ意見です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

いろいろございましたが、ここで無党派の吉野さんのほうから、前回も丸、三角つけていただいておりますけれども、改めてここで意見、改めて吉野委員外議員、お願いします。

○吉野英雄君 発言の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

まず、予決算の事前通告制についてでございますが、前回も一定のお話をさせていただいていますが、議会の効率性という点では一定の評価はするのですけれども、事前通告以外の質疑をどうするのかなどについてもうちよっと議論が必要かなというふうに思っております。基本的には事前通告制は賛成なのですけれども、事前通告以外の部分が出た場合にどうするのかというようなことはうちよっと詰めておかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

2番目の常任委員会化についてですが、これらについては基本的には常任委員会化することによってのメリットが多いというふうに考えております。タイムリーにいろいろな事柄について月ごとにやるということを決めておけば非常にメリットは大きいのかなというふうに思っております。そういうところでは結論としてはメリットが大きいのではないかと。

それから、副議長の一般質問自粛の削除については、基本的には賛成でございます。

それから、常任委員会の月例化についてですけれども、これについては必要だなというふうに考えております。

5番目の委員会視察の隔年制の廃止ですけれども、市の財政状況も大分好転はしてきておりますけれども、国保への繰り上げ充用をやめて、一借から入れなければいけない問題だとかいろいろ考えると、なかなか一概に好転しているとも言えない、全体的に見れば、そういうことを考えていくと、しばらくまだ隔年制でよろしいのではないかなというふうに思っております。

広報委員会のあり方については、各党派と同様に1番と3番については丸、オーケーということですが、2番については、まだ時期、常任委員会化するという点については、予算措置だとかさまざまな点考えれば、そこまでして特別委員会から常任委員会化する必要はないのではないかなというふうに思っております。

(7)番については、とりあえず議長のほうからこういう広報委員会で議論せよということになっておりますので、まず広報委員会におろして、一たん議論をして、その結論をもって議運での取り扱いを決めていくということによろしいのではないかなということです。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、一応まとめますと、1番についてはまだ議論の余地があるということの中で三角の扱いかなと思っております。2番については、一応メリットを高く評価して三角、丸という、あと3番、4番については丸でした。5番目はバツで、6番目は1、丸、2、バツ、3、丸と、あと議会の広聴については丸でいいということでした。

ここで大体各党派、あと無党派のご意見を一応取りまとめをさせていただいたところで、大体の丸、バツが皆さんで情報共有ができたと思います。願わくば、皆さんが丸のところについてはきょう決めて、議論はもうこれ以上しない。でも、大体丸の方向でいくということが一つでも二つでも決められたらいいなというふうに、運営上そのように考えておりました。その点では、今7段目に関しては、これは広報委員会に預けるという中でございますから、特に異論はないということですから、これはいいのですが、4点目の常任委員会の月例化については公明党さんのほうで特にその必要はない、それに近いことができるのではないかなというご意見でございました。この辺は、もう

少し歩み寄りができないかなという考え方もあるのですが、これについてもう少し議論をして、多少考え方が変わるという可能性については公明党さん、どのようにお考えですか。

○委員（原見正信） 僕もちよっと情報不足の部分もありまして、議論する余地はございます。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

全員で議論すればもっと早いかもしれませんが、一応各会派ということで議運取り扱っておりますので、各会派でまた持ち帰っていただく中で、ほかの会派の方はこれで大体決めていきますけれども、ただ一会派でもそれがどうかということがあれば決められないということになりますので、その辺についてはちょっとまだ保留ということで、また次にゆだねたいというふうに思っております。

1番から確認をしていきます。1番の予決算の事前通告制についてですが、市民クラブさんから今までどおりいいという、いろんな意見が出されておりましたが、今までどおりいいのではないかという意見が出されておりました。これについてもまだ議論の途中ということでもいいのか、もしくはこれはある程度もう結論は出ているというふうに考えた方がいいのか、その辺についてもう少しご説明いただけますか。

○委員（阿部正明） これにつきましては、何回も議論をさせていただきました。そういった中で、先ほども述べさせていただきましたけれども、これにつきましては現状のままでよいという皆さんの意見でございますので、議論のこれからに対して話はもうないかと思っております。

会長、補足があればお願いします。

○委員（滝谷 昇） 私どもの会派では、議運での対応については副委員長に代弁というか、そういう立場を実はさせていただいております。したがって今の阿部副委員長の発言については我々会派の結論であります。ただ、あえて申し上げさせていただければ、民主主義というのはそれぞれ妥協というものが伴っていかないと政治は進まないだろうということの思いを持っているということが1点、もう一つは、やっぱり議運の場というのは可能な限り全員一致、多少妥協し合いながら、そして時間をかけながら、あるいはかけることをいとわないで徹底的に協議、議論していくべき場所だろうと思うのです。したがって、基本的に何でもそうですけれども、仮に4つの会派があって、1つが反対することによって、最終的な結論はそれでやむを得ないのですが、そのために全体の意見がそれになってしまうということもまた民主主義上からいくとちょっと残念だなという思いも持っていますので、間違いなくきょう皆さんが会派の意見表明されましたので、それを会派にお話はさせていただいて、改めて相談、結論が覆るかどうかわかりませんが、改めてそういう事情をお話しして相談をしてみたいと思っております。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

今のお話ですと、一応方向は決まっているけれども、議論として全くできないということでないというふうにとらえたいと思います。また、これはもしそういうことであれば、お考えをいただきたいのは、先ほど阿部委員のほうからお話があった中で、例えば当日の質問を遮ることになるのではないかというようなお話は、市民21のほうから前回そのことも議論しようというお話もございました。ですから、通告制はよしとしても、当然当日の質問は妨げるものではないということ、そう

いったところもし入れたときに、ではそれならオーケーだというようなこともあり得るやもしれませんし、そういったところをあわせて、この際せっかく滝谷会長からそういうお話もいただきましたので、ご検討をいただけたらなというふうに思っております。

あと、公明党さんについても一応現状のままというお話がございました、事前通告制について。これは、これ以上議論の余地はある、ない、いかがでしょうか。

○委員（原見正信） 一応そういう方向できのうとずっと2回くらいはあれしていただきましたので、一応決定ということできせてもらいます。

○委員長（小久保重孝） ただ、もし例えば先ほど滝谷委員が言っていたようなことで、いろいろと色々な意見が出される中で、どこで結論を見出すかはまだ議長とも相談はしていないのですが、もちろんこれは議運に諮られているものですから、議運で開催をあと2回なり3回なり考えておりますので、その中でそれぞれいろんな会派からまたいろんな意見が出てきたときに検討いただくということの心づもりだけしていただけたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（原見正信） わかりました。

○委員長（小久保重孝） それから、2点目の……

〔何事が呼ぶ者あり〕

○委員（吉村俊幸） 2点目に入る前に、ちょっと整理というか、話しておきたいのですけれども、1つ目の議長諮問は実は私が議長のとにも諮問した問題で、そのままになっていたという経緯があります。そのときの議論の中にもあったのですけれども、今と同じような議論なのです。つまりは個人の質問権を拘束してしまうというものがあるということがありました。しかし、今回改めてこういうふうに出てきているわけですけれども、そのときもそうですし、今の中でちょっと欠けているのが通告制をとるということが個人の質問権を拘束してしまうことにつながらないような、つまり質問の通告をした内容、通告は款項の内容になるのかな、に限っての関連質問を受けるとか、あるいは総括質問を別途設けるとかという方法はいろいろあると思うのです。ただ、さっき委員長が言ったように、ほかの質問も受け付けるということになってしまうと通告制そのものがなし崩しになってしまって、これはもう意味をなさなくなってしまう。だから、よってこれをある程度縛りをかけるとなれば、通告した款項に関してこれの関連質問を受けるという方向であれば、これは一般の議員の質問権について拘束されるものではないだろうと思っていますから、そういうところも今のこれについてはちょっと思案をしている会派においてはそういうものも含めた検討の方法というものが今必要なのかなと思ったりもしていますから、その辺も含めた会派のほうの検討を委員長のほうからお願いされたいと私は思います。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

そもそも確かに吉村議長のとにそういうお話もございまして、私もよく覚えていますが、効率化という点でこの会議室にたくさんの行政職員が待機をしているというような状況をもっと簡素化できないかと、本当に人数が少ない中で、もっと職員には現場で働いてもらおうというようなお話もあったのも確かです。ですから、今おっしゃっていただいた点、款項目の款項に限って通告し

ている部分では関連質問を許容すると、許すという範囲の中で当日ありという、その考え方も1つ。私が申し上げたのは、先ほどうちの会派で出た意見として、それをやってしまうとある面拘束力とか、縛りが非常にきつくなってしまうので、ですから通告もあり、そして当日もありと、ですからある面では行政職員の簡素化にはつながらないのですが、ある面より深い議論をするためにはこういう手法もありなのかなということでございましたので、どちらか対立させるものではないのですが、もしこういった今吉村委員が出したお話や市民21でのお話なども他会派の方には加味していただいて議論の参考にしていただけたらなと思っておりますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2点目の予決算の常任委員会化のございますが、これはさっき市民クラブさん保留ということで、あと一応幾つか述べていただきました。これについても一応議論というものはある程度終息しているというふうに考えたらいいのでしょうか、それとも保留というのはまだまだ議論が何回かのうちに結論が出るという、もう少しその辺の進め方についてお話をいただけたらと思います。

○委員（阿部正明） 今委員長がお話しされましたように、もう少しこの中身について、1番目の通告の問題にしても同じでございますけれども、それらについてよりよい回答ができるように鋭意努力は皆さんやっているつもりですけれども、その中で議員のメリットから市民へのメリット、そういったものもいろいろ考えまして、そういった中身でもう少し議論させていただきたい。そのときには、個々の意見も入ってしまうのですけれども、よりよい返答ができるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それで、これも公明党さんは現状のままということでございましたけれども、まだ少し議論の余地があるということよろしいですか。

○委員（原見正信） はい。

○委員長（小久保重孝） では、そのように受けとめさせていただきます。

新政クラブさんと市民21についてはいいですね、これは。

3点目の副議長の一般質問自粛の削除については、先ほどまだ議論中ということでございましたし、ただその中では万が一のときの一般質問というものを例えに出されて、非常にこれは難しいのではないかというお話でございました。これも一応議論中ということですが、まだこれももう少し時間をかけてということよろしいですか。

○委員（阿部正明） はい。市民クラブでは、もう少し時間をかけていただきたいと思っております。

○委員（国本一夫） 議長が欠席されて、副議長が例えば登壇すると、そのときに副議長が一般質問するとしたときには、ではだれがその上に立つということ、事務局でわかりますか、それは。今まで経験がないので。

○総務議事係長（高橋正人） お答えをいたします。

伊達市議会においては特に事例はございませんけれども、議長に事故があって副議長が議事をとるといって、副議長が一般質問をなさるといった場合につきましては、仮議長という形でどなたか、年長の議員さんがまず仮議長ということになりまして、そこで新しい議長様を決めていただくというような取り扱いで進めているという事例がございます。

以上でございます。

○委員（小泉勇一） 今議事係長が年長の議員と言いましたけれども、それはたしか仮議長を決めて順位を決めてやるものだというふうに思いましたけれども、違ったでしょうか。

○総務議事係長（高橋正人） 大変申しわけございません。ちょっと詳細の資料を持ち合わせてございませんけれども、要するに新しい議長様を決めて進めていくという取り扱いということでご理解いただきたいのですが。

○委員長（小久保重孝） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2時13分）

開 議 （午後 2時29分）

○委員長（小久保重孝） それでは、再開いたします。

1番から7番に関して今各会派から意見をお聞きをして、まとめさせていただいております。全員一致というものが少ないわけですが、本日のところはまだすべてこれで終息させるということではございませんので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。また、議長のほうから改めて各会派に対して、バツにされたところについては先ほどもその理由というものも述べられておりますけれども、再度他会派が丸であるという点で検討いただくということ、またさらに議長諮問という性格上、ただ議論すればいいということではなくて、前向きな考え方をぜひ持っていたいただきたいということの中で改めて議論を深めていただきたいということを申しつけさせていただきます。

あと、先ほど小泉委員から指摘のあった点について、議長、副議長の交代のお話ですが、これについては一般質問した場合の事例などについて改めて事務局に確認をさせますので、確認がとれたところでまた皆様にご報告をいたします。

それで、特に市民クラブさんから会長からも先ほどお話がありましたが、改めてきょうは考えを出していただいたのですが、他会派のお話なども含めて再度議論を煮詰めていただきたいということもお願いをしたいと思います。

一応以上で1から7に関する会派、無会派の意見取りまとめはきょうのところはこれで終わりにして、次に議会中継のほうに移りたいのですが、この1から7について何かほかにもございますか、よろしいですか。

○委員（吉村俊幸） 次の議題に移る前に、今までの1から7までの議長諮問について、今ずっと聞いておりましたら、まだ検討中なところ、あるいはなぜだめなのかというようなところ、そういうふうなものがまだ明確な状態になっていない会派もおられる。次回のときには、これ委員長のほうにお願いしたいのですけれども、次回をやるということになる前に各会派の議論はもうなされた

のかと、結論は出たのか、あるいはまただめな理由はどうかというところまで確認をとっていただいて招集かけてもらいたいと、こんなことに3度も4度もとてもでないが、たまらないから、これはひとつ委員長の方から確認をとった上で次回の開催をお願いしたいということを要望しておきます。

○委員長（小久保重孝） 一応スケジュールに沿ってやっておりますので、次回同じようなことをするつもりはございませんから、ある面私は行司役なので、委員の皆様と議論していただくというような場面になるのかなと思っています。ですから、ある面議論の中で丸の方、バツの方、それぞれ議論を戦わすということの中できちんとその理由をもって説得力を持ってやっていただきたいなと思っておりますので、今吉村委員が指摘があった点は大丈夫かと思えます。

それでは、あと1点、今議会の広聴活動のあり方については一応全会派一致で広報委員会ということになっておりますので、これについてはもう次回は議論いたしませんので、よろしく願いいたします。

それと、8点目でございます。これは議場音響システム等の更新を含めた議場の改修についてということで、ずっと継続協議になっている議会中継システムの関係でございます。これについては、資料をおつけしております。資料1ということでおつけしております、これは前回たしかマイクなどの導入にあわせて事業者の一つのサンプルとしてとったものであります。その数字だけを一応載せて、前回と変わっている点がございます。ただ、要するに前回までのお話では時期尚早ということや経費がかかり過ぎるというお話がございました。ただ、一方で議会改革の指標なども全道、全国の比較も出ている中ではこういった中継システムの導入がなされていないところは議会改革に後ろ向きだというようなお話もあります。そういう中で、各会派改めてどのように考えていただけるかということでございました。これについてもこの際ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、議会の中継システムについて、もし各会派で意見をもう大体まとめているところがあれば、この際発言をいただきたいと思えますが。

○委員（国本一夫） うちの会派では、早急にするべしという意見です。

○委員長（小久保重孝） 理由も含めてお願いいたします。

○委員（国本一夫） やはり全国的に見て議会が開かれているか、開かれていないかということの目安にされているのが議会中継だと、今はそう思います。我々も基本的に伊達市って意外と議会は開かれているなという認識のもとで過ごしてきたのですけれども、現状は評価されると平均点までいかない。そういうことでは我々もやっぱり不都合というか、議員の資質を問われる材料にもなりますので、そういう意味で早くやるべきだというのが我々の考えです。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

ほかの会派の方でこれについて意見を持っている方はおられますか。

○委員（滝谷 昇） この件に関してうちの会派としてはまだ詰めていないのですが、それで改めてこの資料を見ると、去年の11月の資料です。正直言って私まだこのシステム大して理解しているわけではないのですが、前にも発言したと思いますけれども、今の時代いろいろ、例えばユーチューブですとか、それはどこかの議会もたしか活用しているのです、生中継、ライブで。だとかあつ

て、この時点ではそういうことが発想された視点が含まれたものだったのかどうかだとか、現時点で純技術的にそれに伴う金額を求められる知識はありませんけれども、マクロ的な意味で伊達市議会の中継システム等についてはどうということのイメージをすればいいのか、改めてちょっと教えていただければありがたいと思います。

○委員長（小久保重孝） それについて今までいただいた資料をもって私が時間をとって説明をしてもよろしいのですが、多分滝谷委員がおっしゃっているところでは、今新たな新しい技術もあるし、改めてどんな提案ができるのか、そういった点をこの委員含め議員に対して説明する機会を設けてもいいのではないかと、そうとらえたのですけれども、それでよろしいですか。

○委員（滝谷 昇） そうそう。

○委員長（小久保重孝） それについては、ちょっと事務局と相談をしながら決めさせていただくということで考えてまいりたいと思います。ただ、今おっしゃったユーチューブといいますか、既存のユーストリームというのもあるのですが、その提案は実はこれを前回配ったときには含まれている内容で、できるだけ安く議会中継するにはどうしたらいいかという提案がこの提案だったというふうに思っています。ただ、新しい議員さんもおられるし、議運だけではなくて何か機会を設けてということであれば、改めてそういった機会を設けるのはやぶさかではないのですが、多少時間がかかってしまうので、その辺についてもほかの議員さん、委員さんからも意見をいただきながら詰めていくことになると思いますが、これについて今意見が出されましたが、もしご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（阿部正明） 今この見積もりを見させていただいていますがけれども、これはあくまでも工事から施工的なもの見積もりで、やった場合に年間これに関する管理費といいますか、そういうのはこの中に入っているのですか。

○総務議事係長（高橋正人） ただいまの件でございますけれども、あくまでイニシャルコストということで、いわゆるランニングコストの部分は入ってございません。それで、ちょっとだけ補足をさせていただきますと、ただいま6月のところで今回の議場音響システムの業者が入札によって決定をしてございます。それで、まずその業者の方に今ある音響システムに議会中継システムというものを追加した場合について2通り、というのはサーバーの関係がございまして、サーバーを市役所に置くか、それとも広域連合のところのサーバーを使うかによってまた全然見積もりが違ってくるのだそうでした、それで今それを進めている最中でございます。したがって、また事業者のほうにその辺の年間かかる経費ですか、ランニングコストについてもできる範囲で資料を求めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小久保重孝） 以前からちょっと面倒くさいところでは、広域のサーバーというのを伊達市は使っていて、どうしても室蘭の了解得ながら進めるということやスピードの問題とか許容量の問題とかいろいろあって、その部分のそれを使うか使わないかで確かに随分予算が違うものから、その点がちょっと問題点ではあるのです。ホームページもそうなのですが、ちょっとそういった点はございます。ただ、改めて今滝谷委員からもそういう説明を聞いてはどうかというようなご提案に対しては、よろしいですか、皆さんのご同意がいただければ、そのようなスケジュールを

組んでいきたいと思いますが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） では、そのように、特に異論がなければ、その日程も何とか7月、8月、9月の中で組んで進めてまいりたいというふうに思います。ただ、費用的なものというのは、インシャルコストのお配りしたものが大きく変わるようなことは余り今はないかなと思っております。変わるとすれば、今申し上げたようなサーバーの問題ぐらいだと思います。あと、ランニングの部分は、これはいろいろ変わるようです。手を加えるか、編集をしないでそのまま流すか、またテロップや文字を入れるかで随分違います。安くやっているところは、テロップも入れず、編集もせず、ただそれで流しているというのが実態です。当然人件費の問題かかっておりますので、そういったところが違うということです。ただ、できるだけ安い方法で取り組んでいるところは随分ふえておりますので、それを参考にしながら取り組みたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この議会中継システム、ほかに何がご意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 今申し上げたように一応そういう現状のシステムのどんな形になるかわかりませんが、内容を確認をしながら進めていくということになりますけれども、会派でお会いされるというか、話し合うときには、そのことは追って出てくるのですが、時間もございませんから、議会中継システムについてのご意見の取りまとめもぜひ進めていただきたいなと、そうすれば、費用がかかるのであればだめだとか、費用がかかってもやるのだとか、そういった方向性が無いといつまでも議論もしてられないので、ぜひその点もよろしく願いをしたいというふうに思います。

それで、では次回の委員会の開催日程についてでございます。まず、お話ししなければならないのは、次回の臨時議会があることをご承知かと思っております。7月23日の予定が8月1日になりそうだと聞いております。ですから、それで考えますと7月30日の月曜日が議運ということになります。この日の1時半ということになりますが、これはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それで、議長諮問の関係も何度もまたお集まりいただくのもなんですから、7月30日の臨時会の議運にあわせて、その後きょうの議論の続きをしたいと思っております。何度も言うようですが、そのときはもう1件1件確認はしませんので、議論をしていくということで議論を闘わせていただきたいと思いますし、反論のある方はぜひ反論を言っていただくと、賛成の方も賛成の意見を述べていただくということで、ぜひ実りある議論をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。あと、まだこれは決められませんが、一応8月には8月の21日に議運を開催をしたいと考えています。8月21日は火曜日になります。これも今の議長諮問の関係で一応設定をして、まだ予定でございます。まともし臨時会などが設定されてくれば、それにあわせてということで、余り何度も足を運ばないようにとは思っておりますけれども、8月中のお盆明けに1回、2回設定をしていかないとならないので、その日も一応書きとめておいていただ

きたいと思います。

それで、まずは7月30日、次回は7月30日の1時半ということでよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして議会運営委員会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時44分）